

各位

不動産投資信託証券発行者名
日本ホテル&レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 桐原 健
(コード番号:3472)

資産運用会社名
アパ投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 桐原 健
問合せ先 取締役 財務部長兼企画管理部長 本多 智裕
(TEL. 03-6262-5456)

投資主優待制度の導入に関するお知らせ

日本ホテル&レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、投資主優待制度(以下「本投資主優待制度」といいます。)の導入につきまして、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1. 本投資主優待制度の導入の目的
本投資主優待制度を通じて、投資主の皆さまの日頃のご支援にお応えすること等を目的としています。
2. 本投資主優待制度の概要
 - (1) 開始時期
本投資法人が最初にアパホテル(後記(5)に定義します。以下同じです。)として管理運営されている不動産又は当該不動産を信託財産とする信託受益権を取得した日から開始します(注)。
(注) 本投資法人が本日付「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」で公表したとおりアパホテルを取得できた場合、本投資主優待制度は、当初、2024年11月末日の本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された投資主を対象に開始されることとなります。
 - (2) 投資主優待の提供者
本投資法人のスポンサーであるアパホールディングス株式会社及びその子会社(以下「アパグループ」といいます。)(注)
(注) 本投資法人の資産運用会社であるアパ投資顧問株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を含みますが、本資産運用会社はホテルの管理運営を行っておらず、本投資主優待制度の提供者ではありません。以下同じです。
 - (3) 対象投資主
本投資法人の各決算期末日(基準日)の投資主名簿に記載又は記録のある投資主(注)
(注) 実際に利用可能な方は、日本国内在住の個人投資主のうち、アパホテル会員(アパグループが定めた「アパホテル会員規約」の定めに従い利用対象宿泊施設を利用できる方で、同規約に定める入会手続を完了し、アパグループが入会を承認した方)である方またはアパホテル会員となることができる方となります。
 - (4) 優待内容
宿泊利用料金について、1ポイント1円相当として、利用対象施設(後記(5)をご参照ください。)の宿泊1泊につき上限1,000円まで宿泊料金に充当できるアパホテル宿泊充当可能ポイント(以下「優待ポイント」といいます。)を付与します。

ご注意：この文書は、投資主優待制度の導入に関して一般に公表するための記者発表文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

付与するポイント数は、各投資主の保有投資口数に応じて以下のとおりとします。

1口以上9口の場合	1口あたり500ポイント
10口以上の場合	1投資主につき一律5,000ポイント

なお、優待ポイントの付与を受けるためには、アパグループの定めるアパホテル会員規約に基づき、アパホテル会員としてご登録いただく必要があります。

また、通常のアパホテル会員ポイントとは異なり、優待ポイントについては、現金及び商品との交換には使用できませんので、ご注意ください。

(5) 利用対象施設

アパホテル株式会社及びアパホテル株式会社とフランチャイズ契約を締結している者が管理運営するホテル（以下「アパホテル」といいます。）

(6) 優待ポイントの付与時期及び有効期限

優待ポイントの付与は、毎年11月決算期末における投資主に対しては翌年2月中旬に、毎年5月決算期末における投資主に対しては同年8月中旬に、ポイント付与専用サイトにアクセス可能なQRコードを印刷したご案内書面を送付し、同書面の送付を受けた各投資主にて当該サイトにアクセスし優待ポイントの付与を受ける手続きを行っていただく方法で行うものとします（注）。また、優待ポイントの使用期限は、ご案内書面の送付時期に応じて以下のとおりとします（一般のアパホテル会員ポイントと有効期限が異なるので、ご注意ください。）。

① 2月中旬の場合：3月1日から翌年2月末日までの1年間

② 8月中旬の場合：9月1日から翌年8月末日までの1年間

（注）ご案内書面の送付を受けた後、上記の使用期限までにアパホテル会員にご登録をされた場合も上記の方法により優待ポイントの付与を受けることができますが、有効期限は同書面記載の使用期限までとなります。同書面記載の使用期限を過ぎてアパホテル会員登録をされた場合、当該優待ポイントは付与されませんので、ご注意ください。

(7) 利用条件及び制限

- ・優待ポイントについては、アパグループが提供する他の割引券等と重複して利用できるものとします。
- ・優待ポイントが、第三者に不正に取得された場合であっても、アパグループ並びに本投資法人及び本資産運用会社は、投資主に対し、一切、その責任を負いません。

3. 優待ポイントの割引相当額の費用負担

本投資主優待制度に関する費用は、制度運営費用（優待案内書面の印刷、発送費用等）については本投資法人が負担し、宿泊利用料金の割引相当額についてはアパグループ内のアパホテル株式会社又はフランチャイジーが負担します。

4. 個人情報の取扱について

本投資法人及び資産運用会社並びにアパグループは、個人情報保護に関する法令、ガイドラインを遵守して本投資主優待制度を運営します。

5. その他

本投資主優待制度については、今後内容が変更され、又は、実施が取りやめられる場合があります。

6. 本投資主優待制度に関するお問い合わせ先

資産運用会社	アパ投資顧問株式会社
電話番号	03-6262-5456
受付時間	午前9時から午後6時まで（土日祝日及び本資産運用会社所定の休日を除きます。）

ご注意：この文書は、投資主優待制度の導入に関して一般に公表するための記者発表文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

7. 優待ポイントの管理、使用に関するお問い合わせ先

優待ポイント 管理会社	アパホテル株式会社
電話番号	03-5570-2111
受付時間	午前9時から午後6時まで（土日祝日及び会社所定の休日を除きます。）

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://nhr-reit.com/>

ご注意：この文書は、投資主優待制度の導入に関して一般に公表するための記者発表文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。